

特徴1 評価・訓練業務

支援の必要な方に総合的な職業リハビリテーションサービスを提供し、その職業的自立を応援するため、兵庫県が独自に設置している施設です。

施設の利用については、利用料は無料（交通費等は自己負担）で、年間を通していつでも利用できます。また、障害の種別や手帳の所持要件はありません。



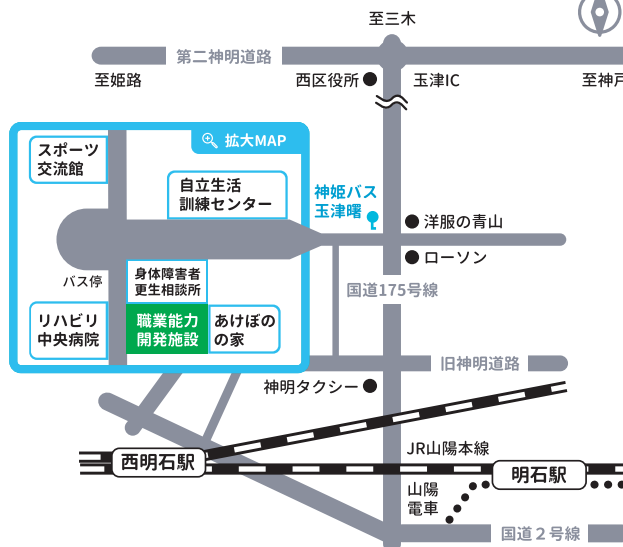
特徴2 受託事業等

県の政策施設として多くの機関・団体と連携を図り、全県を対象に様々な事業を展開しています。

- ✔ 障害者雇用・就業支援ネットワーク構築事業
- ✔ 障害者しごと支援事業
- ✔ ひょうごジョブコーチ推進事業
- ✔ 障害者体験ワーク事業（通称:障害者しごと体験）
- ✔ 障害者重点分野就労促進事業（清掃・介護）
- ✔ ビルメンテナンス技術習得訓練事業



アクセスマップ



交通機関のご案内

- JR神戸線・山陽電車 明石駅より（駅から約4 km）
 - タクシー約15分
 - 神姫バス約15分
 - 北14番 県立リハビリセンター行き（下車すぐ）
 - 南3番 三木・社・西神中央行き（「玉津曙」下車、徒歩5分）

- JR神戸線・新幹線 西明石駅より（駅から約2 km）
 - 徒歩20分 ● タクシー約10分
 - 神姫バス約20分
 - 王塚台～県立リハビリセンター経由 明石駅行

※便数が少ないのでご確認ください。
※ JR明石駅・西明石駅とも、エレベーターが設置されています。

- 第2神明道路 玉津ICより
国道175号線を南下（明石方面約2 km）

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター

職業能力開発施設

〒651-2181 兵庫県神戸市西区曙町1070
TEL: 078-927-2727 (代表) FAX: 078-925-9223
Mail: noukai@hwc.or.jp HP: <http://hwc.or.jp/noukai>



- INSTITUTION GUIDE -



職業能力開発施設

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
総合リハビリテーションセンター



1 職業能力評価・訓練

職能評価は、評価ツールやワークサンプルに取り組むことにより、生産性・労働習慣等について、現在のご本人の状態を明らかにしていきます。訓練では、評価で確認したご本人の状態に合わせてプログラムを組み、職業準備性を高めていくための訓練を行います。また、企業等で働いている障害者のスキルアップに向けた訓練も行っています。(在職障害者職業訓練)

2 在校生職能評価

支援学校等の在校生を対象とし、就労に関し、現状での適性能力や課題を把握することにより、適切な進路や訓練目標の設定につなげていきます。

3 就労移行支援事業 (就労アセスメントのみ)

障害者総合支援法に基づく「就労移行支援」のうち、就労経験のない方の就労継続支援B型への進路を判定するアセスメントに特化したサービスを提供しています。兵庫県にお住まいの方ならどなたでも評価を受けることができます。こちらのサービスを利用するには、お住まいの自治体への申請が必要となります。

「障害福祉関係の窓口」

4 ひょうごジョブコーチ推進事業

職場に適應できるよう県独自のジョブコーチが職場に出向いて直接支援を行います。また、家族や事業所に対しても必要な助言を行い、職場定着を図ることを目的としています。

5 障害者体験ワーク事業 (通称: 障害者しごと体験)

登録いただいた協力企業において、障害を持った方々が1日～1週間程度、簡易な就労体験や職場見学を行うものです。

6 障害者重点分野就労促進事業 (清掃・介護)ビルメンテナンス技術習得訓練事業

清掃や介護の分野で就職を希望する障害を持った方々に対して公募により、その分野のプロを講師に招いて、講座を開講し、就労に必要な技術を学びます。更に、インターンシップで実践力を身につけ、一般就労をめざします。

職業能力開発施設を利用するポイント

CASE 1



CASE 2

